



東北運輸局秋田運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：秋田県政記者会》

令和5年1月19日
国土交通省 東北運輸局 秋田運輸支局

一般貸切旅客自動車運送事業者に対し文書による警告を發しました。

令和4年11月29日に東北運輸局秋田運輸支局が下記の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、秋田運輸支局長は文書による警告を發しましたのでお知らせします。

なお、警告書の交付については、本日、当運輸支局において行いました。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：あさひ自動車 株式会社 代表取締役 佐藤 武義
(法人番号：8410001000041)
秋田市牛島西1丁目1-11

営業所：本社営業所
秋田市牛島西1丁目627番地42、56

2. 行政処分等年月日 令和5年1月16日

3. 行政処分等の概要

(1) 文書警告

【裏面へ続く】

4. 違反の概要

(1) 輸送の安全及び旅客の利便を確保するための遵守事項違反

(道路運送法第27条第3項)

①点呼の記録義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)

②乗務員台帳の作成、備付け義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)

③運転者に対する指導監督義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

以 上

《問い合わせ先》

東北運輸局 秋田運輸支局 輸送・監査部門
担当：中山、加藤

TEL：018-863-5811

(音声ガイダンス3)